

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年6月13日

**【事業年度】** 第16期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

**【会社名】** 株式会社ドリームインキュベータ

**【英訳名】** Dream Incubator Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長 堀 紘 一

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

**【電話番号】** (03) 5532—3200

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 原 田 哲 郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

**【電話番号】** (03) 5532—3200

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 原 田 哲 郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	6,526	7,693	9,092	13,343	12,691
経常利益 (百万円)	1,104	759	1,101	1,373	525
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	833	671	854	993	420
包括利益 (百万円)	1,178	865	4,892	△2,302	△217
純資産額 (百万円)	8,707	9,622	14,344	11,446	11,245
総資産額 (百万円)	10,551	12,056	19,539	15,734	16,134
1株当たり純資産額 (円)	818.95	895.73	1,364.90	1,085.93	1,033.77
1株当たり当期純利益金額 (円)	86.98	70.02	88.13	103.23	42.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	86.96	67.67	83.70	98.87	41.68
自己資本比率 (%)	74.4	71.6	68.3	67.2	63.2
自己資本利益率 (%)	11.3	8.2	7.8	8.3	4.0
株価収益率 (倍)	10.1	22.4	17.9	24.1	55.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,322	1,504	1,622	2,421	907
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,058	610	△1,463	△1,026	74
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2	△1	△141	△618	△33
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,395	3,497	3,553	4,387	5,222
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	204 (34)	234 (21)	275 (21)	295 (57)	308 (74)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っております。これに伴い、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益額」を算定しております。

3 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益額」の算定上、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(百万円)	2,769	2,481	2,833	5,700	3,049
経常利益	(百万円)	425	391	633	2,663	306
当期純利益	(百万円)	421	413	589	1,440	283
資本金	(百万円)	4,615	4,638	4,704	4,823	4,884
発行済株式総数	(株)	95,811	96,318	97,829	10,053,700	10,180,600
純資産額	(百万円)	7,770	8,316	12,774	10,274	9,861
総資産額	(百万円)	7,966	8,469	14,959	11,372	10,498
1株当たり純資産額	(円)	797.93	846.12	1,286.66	1,042.35	989.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円)	— (—)	2,100 (—)	2,600 (—)	29 (—)	12 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	43.96	43.07	60.78	149.64	28.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	43.95	41.62	57.72	143.32	28.07
自己資本比率	(%)	96.0	96.2	84.1	89.2	93.0
自己資本利益率	(%)	5.7	5.2	5.7	12.7	2.8
株価収益率	(倍)	19.9	36.4	26.0	16.6	83.0
配当性向	(%)	—	48.96	42.78	19.38	41.48
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数)	(名)	74 (1)	88 (2)	90 (1)	91 (1)	86 (1)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っております。これに伴い、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益額」を算定しております。

3 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益額」の算定上、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2 【沿革】

平成12年4月	事業戦略策定と実行支援を中核としたインキュベーション事業を目的として、東京都港区に資本金45百万円をもって設立。
平成12年6月	東京都港区六本木に本社事務所を開設。事業戦略策定と実行支援を中核としたインキュベーション事業を目的として営業活動を開始。 第三者割当増資により資本金を300百万円とする。
平成12年7月	新事業創出促進法の認定を受ける。
平成12年10月	第三者割当増資により資本金を499百万円とする。
平成13年2月	主に創業期のベンチャービジネスに対する業務サポートと投資を目的として、東京都港区に資本金10百万円をもって株式会社デライトを設立(平成25年6月清算)。 第三者割当増資により資本金を874百万円とする。
平成13年3月	第三者割当増資により資本金を1,123百万円とする。
平成14年5月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。 上場に伴う公募増資により資本金を1,582百万円とする。
平成14年6月	東京都目黒区上目黒に本社を移転。
平成16年3月	DI1号投資事業組合を設立。(平成20年10月清算)
平成17年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成17年11月	公募増資により資本金を4,476百万円とする。
平成19年11月	ベトナムにおけるインキュベーション事業を目的として、Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company (DIベトナム) (現連結子会社)を設立。
平成20年7月	投資事業組合の持分の財産運用及び管理業務のため、株式会社DIインベストメントパートナーズ(連結子会社)を設立。
平成20年10月	DI1号投資事業組合(連結子会社)を清算。
平成21年2月	投資事業組合の持分の財産運用及び管理業務のため、DI Investment Partners Limited(持分法適用関連会社)を設立。
平成22年6月	ベトナムの有望企業への投資を目的とするDI Asian Industrial Fund, L.P.(持分法適用関連会社)を組成。
平成22年7月	株式会社リバリュー(連結子会社、株式会社DIインベストメントパートナーズより商号変更)が株式会社リンクスタッフの返品物流事業を譲受け、リバースサプライチェーン事業の営業を開始。(平成28年1月売却)
平成22年12月	中国上海市に現地法人得愛(上海)企業管理咨询有限公司(連結子会社)を設立。
平成23年2月	株式会社アイペット(現アイペット損害保険株式会社)の発行済株式数の82.11%(議決権ベース)を取得し、連結子会社とする。
平成23年6月	東京都千代田区霞が関に本社を移転。
平成23年8月	シンガポールにDREAM INCUBATOR SINGAPORE PTE. LTD.(現・非連結子会社)を設立。
平成24年2月	新規組成された日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合に出資し、連結子会社とする。
平成25年6月	株式会社デライト(連結子会社)を清算。
平成25年7月	コンテンツマネジメント事業を目的として、株式会社フェノロッサを設立。
平成26年7月	コンテンツマネジメント事業を目的として、DI Digital(連結子会社)を設立。 デジタルマーケティング事業を目的として、DI MARKETING CO., LTD.(連結子会社)を設立。
平成26年9月	ベンチャー株式等への投資事業を目的として、DI Pan Pacific Inc.(連結子会社)を設立。
平成27年6月	日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合が保有していた商標権を売却。
平成28年1月	株式会社リバリュー(連結子会社)を売却。 デジタルマーケティング事業を目的として、DI MARKETING (THAILAND) CO., LTD.(連結子会社)を設立。

### 3 【事業の内容】

当社は、事業の創出・育成を目的とした「Business Producing Company」です。そのため、コンサルティングとインキュベーションを事業の二本柱として推進しております。

コンサルティング事業では、大企業や政府向けの戦略コンサルティングに加え、構想の実現に向けた仲間作り、ルール作り、社内外ドライブまでハンズオンで支援するプロデュース支援、M&Aのファイナンシャル・アドバイザー、経営幹部育成支援を提供しております。

インキュベーション事業では、新たな産業の核となるようなベンチャー事業の投資育成を目的に、自己資金によるプリンシパル投資を行っております。営業投資の場合は株式売却時に収益が計上され、事業投資の場合は投資先の期間損益が持分に応じて連結に計上されます。

また、当連結会計年度より、事業区分の名称を「コンサルティング事業」と「インキュベーション事業」に変更しております。後者は、営業投資セグメント、保険セグメント、アセットリクイデーションセグメント、知的財産権セグメント及びその他セグメントにより構成されております。なお、事業名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

#### コンサルティング事業

- 戦略コンサルティング
- プロデュース支援
- M&A支援  
(ファイナンシャル・アドバイザー)
- 経営幹部育成支援

×

#### インキュベーション事業

- 営業投資
- 保険
- その他

セグメントは、戦略コンサルティングやプロデュース支援を提供している「コンサルティングセグメント」、国内外ベンチャー企業への投資育成を行う「営業投資セグメント」、「保険セグメント」（アイペット）、「アセットリクイデーションセグメント」（リバリュアーズ）、「知的財産権セグメント」（日本知財ファンド）及びグループ内で孵化中（先行投資フェーズ）の複数事業が含まれる「その他セグメント」から構成されます。

事業セグメントごとの事業内容及び関係会社名は以下のとおりであります。

区分		事業内容	連結子会社及び持分法適用関連会社
コンサルティング事業		戦略コンサルティング プロデュース支援 M&A支援 経営幹部育成支援	(連結子会社) Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company 得愛(上海)企業管理咨询有限公司
インキュベーション事業	営業投資セグメント	ベンチャー株式等への投資 投資事業組合の財産運用及び管理	(連結子会社) Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company DI Pan Pacific Inc. (持分法適用関連会社) DI Investment Partners Limited DI Asian Industrial Fund, L.P.
	保険セグメント	ペット向け医療保険	(連結子会社) アイペット損害保険株式会社
	アセットリクイデーションセグメント	返品商品・余剰在庫の流動化サービス	(連結子会社) 株式会社リバリュール
	知的財産権セグメント	知的財産権等への投資	(連結子会社) 日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合
	その他セグメント	デジタルマーケティング事業	(連結子会社) DI MARKETING CO., LTD. DREAM INCUBATOR COMPANY LIMITED DI MARKETING (THAILAND) CO., LTD.
コンテンツマネジメント事業		(連結子会社) 株式会社DI Digital	

## 4 【関係会社の状況】

	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結 子会社	DI Pan Pacific Inc. (注4)	ミクロネシア 連邦	1,291百万円	営業投資事業	100.0	役員の兼任： 1名
	Dream Incubator (Vietnam) Jointn Stock Company (注2)	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	400億ドン	ベトナムにおける コンサルティング 及び投資事業	100.0 (2.0)	役員の兼任： 2名
	DI MARKETING CO., LTD.	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	164億ドン	ベトナムにおけるマー ケティング及びサーベ イ事業	100.0	役員の兼任： 1名
	DI MARKETING (THAILAND) CO., LTD. (注2)	タイ王国 バンコク市	10百万バーツ	タイにおけるマーケテ ィング及びサーベイ事 業	100.0 (2.0)	役員の兼任： 1名
	得愛（上海）企業管理諮詢有限公 司	中華人民共和国 上海市	700千USドル	中国におけるコンサル ティング事業	100.0	役員の兼任： 2名
	アイペット損害保険㈱ (注4、5)	東京都港区	3,314百万円	ペット向け医療 保険事業	64.6	事業育成支援
	その他2社	—	—	—	—	—
持分法 適用 関連 会社	DI Investment Partners Limited	ケイマン諸島	2USドル	投資事業組合の財産運 用及び管理事業	50.0	役員の兼任： 2名
	DI Asian Industrial Fund, L.P. (注3)	ケイマン諸島	4,755百万円 (5,010百万円)	ベトナムにおける投資 事業	20.1	分配金受取 出資の引受

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2 議決権の所有割合の( )内は間接保有比率を内数で記載しております。  
3 資本金又は出資金の( )内は出資金のコミットメント総額であります。  
4 特定子会社に該当しております。  
5 アイペット損害保険株式会社は、売上高(連結相互間の売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	8,126百万円
	② 経常利益	307百万円
	③ 当期純利益	106百万円
	④ 純資産額	2,674百万円
	⑤ 総資産額	6,962百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティングセグメント	103 (1)
営業投資セグメント	
保険セグメント	173 (71)
アセットリクイデーションセグメント	0
知的財産権セグメント	0
その他セグメント	26 (2)
全社（共通）	6
合 計	308 (74)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者は( )内に期末人員を外数で記載しております。  
 2 コンサルティング事業及び営業投資事業につきましては、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員がいずれの事業にも従事しております。

## (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
86 (1)	33.72	5.33	12,103

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティングセグメント	79 (1)
営業投資セグメント	
保険セグメント	0
アセットリクイデーションセグメント	0
知的財産権セグメント	0
その他セグメント	1
全社（共通）	6
合 計	86 (1)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者は( )内に期末人員を外数で記載しております。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 コンサルティング事業及び営業投資事業につきましては、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員がいずれの事業にも従事しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

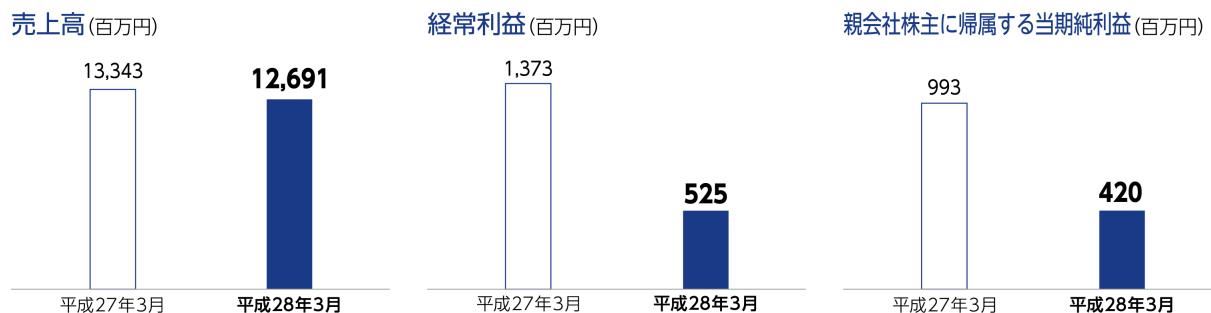


## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社及び当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高は12,691百万円と前年同期に比べ651百万円（4.9%）の減収、経常利益は525百万円と前年同期と比べ848百万円（61.7%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は420百万円と前年同期と比べ573百万円（57.7%）の減益となりました。



当連結会計年度における報告セグメントごとの業績は、以下のとおりです。また、当連結会計年度より、事業区分の名称を「コンサルティング事業」と「インキュベーション事業」に変更しております。後者は、営業投資セグメント、保険セグメント、アセットリクイデーションセグメント、知的財産権セグメント及びその他セグメントにより構成されております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。事業名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

#### セグメント別利益(対前期比較) (百万円)

	平成27年3月	平成28年3月	増減額
コンサルティング事業(セグメント)	1,288	1,439	150
インキュベーション事業	1,153	208	△944
営業投資セグメント	2,577	△148	△2,726
保険セグメント	△1,046	157	1,203
アセットリクイデーションセグメント	△341	△85	255
知的財産権セグメント	10	385	374
その他	△47	△99	△52
セグメント合計	2,442	1,647	△794

## (コンサルティングセグメント)

コンサルティングセグメントは、戦略コンサルティングやプロデュース支援の他、M&Aのファイナンシャル・アドバイザー、経営幹部育成支援で構成されております。

既存顧客である大企業からの継続的な受注に加え、長期的支援を実施する実行支援型プロジェクトの増加並びに海外企業及び政府からの新規受注により、コンサルティング売上が堅調に推移し、当連結会計年度の売上高は2,667百万円（前年同期は2,504百万円）、セグメント利益（営業利益）は1,439百万円（前年同期は1,288百万円）となりました。

## 〈戦略コンサルティング／プロデュース支援〉

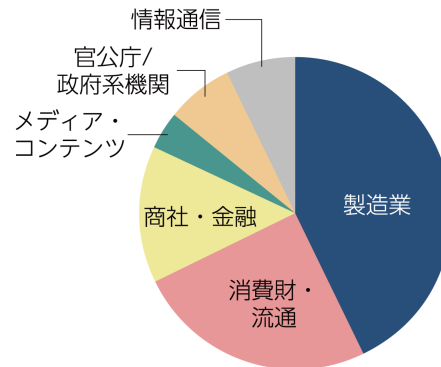
## 顧客の規模

経常利益	業界*順位（企業数**）			
	1位	2位	3位	4位以下
5,000億円以上	3			
1,000～5,000億円	2	2		3
500～1,000億円	2			3
100～500億円	4	2		1
100億円未満	2			7
合計	13	4		14
売上高構成比	62.3%	11.6%	—%	26.1%

\* (株)ユーザベース[SPEEDA]の業界小分類に基づき、顧客業界を分類

\*\* FA事業、教育事業、海外事業の顧客企業を含む(但し、非営利団体、ベンチャー、ブティック系ファームを除く)

## 顧客の業種



## (営業投資セグメント)

新規投資活動として、デジタルメディア、AI/ロボティクス/IoT分野を中心とした国内外のベンチャー企業への投資パイプライン作り及び投資の実行を行いました。特に、米国、中国、インドで提携している主要ベンチャーキャピタルとの共同投資育成案件が増加中です。

また、既存投資先ベンチャーに関しては、当社が深く支援することで成長加速が見込まれるステージにおいて資金と人材を投入、それ以降は売却を進めております。当連結会計年度では2社のIPOがありました。追加で見込んでいた1社は上場期が1期ずれ込みました。また、ベトナムの投資先1社において評価損を計上しております。その結果、当連結会計年度の売上高は703百万円（前年同期は3,671百万円）、セグメント損失（営業損失）は148百万円（前年同期はセグメント利益（営業利益）2,577百万円）となりました。

## 当連結会計年度の新規上場投資先

株式会社マイネット  
 (スマートフォン向けオンライン  
 ゲーム開発・運営)



株式会社ロゼッタ  
 (人間による翻訳及びAI型の機械  
 翻訳サービス)



(保険セグメント)

保険セグメントとは、アイペットが運営するペット向け医療保険をさします。当連結会計年度においてペット向け医療保険の加入件数は順調に増加し、売上は順調に拡大いたしました。なお、上場への準備を引き続き進めております。

その結果、当連結会計年度の売上高は8,126百万円（前年同期は6,363百万円）、セグメント利益（営業利益）は157百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）1,046百万円）となりました。



「価格.com保険アワード2016ペット保険の部」において、アイペット損保の主力商品である「うちの子ライト」が第1位に選ばれました。

(アセットリクイデーションセグメント)

アセットリクイデーションセグメントとは、連結子会社であった株式会社リバリューが運営する返品商品・余剰在庫の流動化サービス及び返品物流センター業務委託事業を指します。当連結会計年度の売上高は408百万円（前年同期は713百万円）、セグメント損失（営業損失）は85百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）341百万円）となりました。なお、平成28年1月25日付けで、保有する発行済株式100%を株式会社オークファンに譲渡し、経営資源を新たな事業投資候補へ投入してまいります。

(知的財産権セグメント)

知的財産権セグメントとは、連結子会社であった日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合による知的財産権等への投資事業を指します。保有していた「東京ガールズコレクション（TGC）」の商標権を売却した結果、当連結会計年度の売上高は751百万円（前年同期は66百万円）、セグメント利益（営業利益）は385百万円（前年同期はセグメント利益（営業利益）10百万円）となりました。

(その他セグメント)

その他セグメントには、ベトナムにおけるマーケティングセグメント及びコンテンツマネジメントセグメントが含まれており、当連結会計年度の売上高は34百万円（前年同期は23百万円）、セグメント損失（営業損失）は99百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）47百万円）となりました。



### DIマーケティングのビジネスモデル

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、期首と比較して835百万円増加し、5,222百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、907百万円の増加（前連結会計年度は2,421百万円の増加）となりました。これは主に、コンサルティングサービス売上の増加に伴う売掛金の増加及び営業投資有価証券の投資を行ったためであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、74百万円の増加（前連結会計年度は1,026百万円の減少）となりました。これは主に、貸付金の回収を行ったためであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、33百万円の減少（前連結会計年度は618百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払、子会社における第三者割当増資を行ったためであります。

## 2 【営業の状況】

## (1) 生産実績

当社及び当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

## (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

なお、営業投資事業につきましては、受注という概念がございませんので記載しておりません。

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
コンサルティング事業	2,548	3,329	30.7
インキュベーション事業	7,255	9,320	28.5
(内訳)			
保険セグメント	6,363	8,126	27.7
アセットリクイデーションセグメント	802	408	△49.2
知的財産権セグメント	66	751	1,026.9
その他セグメント	23	34	45.8
合 計	9,804	12,650	29.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
コンサルティング事業	2,667	6.5
インキュベーション事業	10,024	△7.5
(内訳)		
営業投資セグメント	703	△80.8
保険セグメント	8,126	27.7
アセットリクイデーションセグメント	408	△42.8
知的財産権セグメント	751	1,026.9
その他セグメント	34	45.8
合 計	12,691	△4.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (4) 投資実績

証券種類	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
	投資実行高		期末投資残高		投資実行高		期末投資残高	
	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)
株式・出資金等	1,368	9	3,002	38	1,845	10	4,673	39
新株予約権等	—	1	0	18	—	1	0	18
合計	1,368	10	3,002	47	1,845	11	4,673	48

- (注) 1 新株予約権等は、当社コンサルティングサービスの対価として発行会社から無償で取得している場合がありますが、上表においては、その際の金額をゼロとし会社数のみを記載しております。
- 2 株式、新株予約権等を重複して投資を行っている会社があります。
- 3 時価のあるものについては、取得原価を記載しております。
- 4 上表には余剰資金の運用目的の有価証券及び投資有価証券は含まれておりません。
- 5 当社グループは、未公開時点では投資をしていなかったPost-IPO企業の株式をIPO後に取得する場合がありますが、上表には当該投資金額及び会社数は含まれておりません。
- 6 期末において保有している新株予約権等を全て行使した場合の株式取得価額の総額は、以下の通りであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
546百万円	518百万円

## (5) 新規上場 (IPO) 支援先一覧

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

企業名	証券コード	公開市場	事業内容	公開年月日
Union Community	203450	韓国KONEX	指紋認証システムの開発・販売	平成26年7月23日

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

企業名	証券コード	公開市場	事業内容	公開年月日
株式会社ロゼッタ	6182	東証マザーズ	自動翻訳サービス事業	平成27年11月19日
株式会社マイネット	3928	東証マザーズ	ソーシャルゲームの開発・運営	平成27年12月21日

## 3 【対処すべき課題】

プロフェッショナル・ファームとしての事業の性質上、当社グループの収益の源泉は人材の質と数であることから、人材育成及び人材マネジメントが当社グループが対処すべき課題と考えております。

当社のMDP (Multi-Disciplinary Practice) とは、戦略コンサルタントのみならず、技術専門家、政策専門家、法務専門家、公認会計士、インベストメントバンカー等、様々なバックグラウンドを有するプロフェッショナル・スタッフが、それぞれの専門領域を融合させて、クライアントに対してチームで支援を行うことです。これによって、従来の戦略コンサルティング会社では提供し得ない、付加価値の高いコンサルティングサービスの提供が可能となっております。

海外拠点の展開も進むなか、今後は国内のみならず海外においても、多様なプロフェッショナルの採用と育成に注力し、質的にも量的にも、当社グループの組織能力を高める取り組みを続けてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。但し、当社及び当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### ①景気変動リスク

コンサルティングサービスの主要クライアントは、グローバルに展開する各業界のリーディングカンパニーのため、国内のみならず、世界の先進国、新興国の景気変動がクライアント企業の経営状態に与える影響を通じて、当社が支援するプロジェクトの内容や受注頻度に影響を与えます。

##### ②市場リスク

インキュベーション事業は株式の引受を伴いますので、株式市場の市況変動や、それに伴う未上場株式相場の変動が、当社の株式取得や売却における価格に対して影響を与えます。また、外貨建てで行う海外投資については、保有資産の価値に対して為替変動の影響を受けます。

##### ③事業経営リスク

インキュベーション事業においては、当社が経営権を取得してグループ会社として事業育成する場合、投資リスクマネジメントに加えて、各事業固有の業界リスクを踏まえた経営リスクマネジメントも行う必要があります。しかしながら、十分なコントロールが働かない場合、各事業固有のリスクが顕在化し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④カントリーリスク

海外企業と取引や出資を行う場合、当該会社が所在している国の政治・経済情勢の変化によって、事業遂行や資金回収が困難となるリスクを有します。

##### ⑤訴訟リスク

当社グループが損害賠償の請求や訴訟を提起された場合、当社グループの財政に直接的な影響や、風評を通じた間接的な影響を受ける可能性があります。

##### ⑥情報管理リスク

コンサルティングサービスにおいては、クライアント企業の機密情報を取得することが前提となりますので、秘密保持契約等によってクライアントやその可能性のある企業に対して守秘義務を負っております。

厳重な情報管理の徹底及び従業員への守秘義務の徹底をしておりますが、何らかの理由でこれらの機密情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用失墜等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑦コンプライアンスリスク

当社は、国内外にグループ会社を展開しておりますので、当社の従業員のみならず、グループ会社の従業員に対しても、コンプライアンス意識の徹底を行っております。

しかしながら、万が一当社グループ役職員がコンプライアンス違反をした場合には、当社グループの信用失墜等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### ①資産

当連結会計年度末における資産残高は16,134百万円（前連結会計年度末は15,734百万円）となり、前連結会計年度末と比較して400百万円増加しました。その内訳は流動資産829百万円の増加及び固定資産429百万円の減少に分類されます。

流動資産増加の主な要因は、コンサルティングサービス売上の増加に伴う売掛金が423百万円増加及びベンチャー株式への投資により営業投資有価証券が258百万円増加したことなどが挙げられます。

固定資産減少の主な要因は、商標権の売却により無形固定資産が減少したことなどが挙げられます。

#### ②負債

当連結会計年度末における負債残高は4,889百万円（前連結会計年度末は4,287百万円）となり、前連結会計年度末と比較して601百万円増加しました。その内訳は流動負債551百万円の増加及び固定負債49百万円の増加に分類されます。

流動負債増加の主な要因は、アイペット損害保険株式会社における責任準備金が719百万円増加したことが挙げられます。

#### ③純資産

当連結会計年度末における純資産残高は11,245百万円（前連結会計年度末は11,446百万円）となり、前連結会計年度末と比較して201百万円減少しました。

減少要因につきましては、上場投資先ベンチャーの株式の時価等の下落によりその他有価証券評価差額金が減少したことなどが挙げられます。

### (2) 経営成績の分析

#### ① 売上高、売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて、651百万円減の12,691百万円となりました。セグメント別売上高の詳細については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

また、売上原価は、前連結会計年度に比べて877百万円増の6,306百万円となりました。主な増加要因につきましては、保険料収入が増加したことにより責任準備金繰入額が増加したことなどが挙げられます。

この結果、売上総利益は、前連結会計年度に比べて1,529百万円減の6,384百万円となりました。

#### ② 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて719百万円減の5,846百万円となりました。主な減少要因につきましては、前連結会計年度に保険業法第113条繰延資産の一括償却を行った事により償却額の計上がなくなったことなどが挙げられます。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べて809百万円減の538百万円となりました。

#### ③ 経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べて31百万円減少し、20百万円となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べて7百万円増加し、33百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて848百万円減少し、525百万円となりました。

#### ④ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税等は、前連結会計年度に比べて328百万円減少し、86百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて573百万円減少し、420百万円となりました。



## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社（当社グループ）のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率	74.4%	71.6%	68.3%	67.2%	63.2%
時価ベースの自己資本比率	79.4%	125.1%	79.1%	159.0%	151.5%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.6%	1.2%	0.4%	0.4%	0.3%
インタレスト・カバレッジ・レシオ	8,048.0倍	1,213.2倍	541.5倍	822.7倍	268.3倍

(注) 1 各指標は以下の方法により算定しております。

- ・自己資本比率 : 自己資本／総資産
- ・時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産  
(株式時価総額は、期末株価終値に期末発行済株式数を乗じて算定しております)
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業活動によるキャッシュ・フロー／利払い

2 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、事業の成長に備え、管理機能の充実・強化などを目的とした設備投資を実施しております。その結果、当連結会計年度における設備投資額は81百万円となりました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

この主な内訳は、ソフトウェアへの投資51百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	コンサルティングセグメント 営業投資事業セグメント	事務所	41	20	—	36	97	86 (1)

- (注) 1 本社事務所はすべて賃借であります。なお、上記の建物の内訳は、主として造作等であります。  
 2 上表金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 現在休止中の主要な設備はありません。  
 4 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者は( )内に期末人員を外数で記載しております。  
 5 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都千代田区)	コンサルティングセグメント 営業投資事業セグメント	事務所	116

##### (2) 国内子会社

国内子会社に、重要な設備投資はありません。

##### (3) 在外子会社

在外子会社に、重要な設備投資はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

## ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,180,600	10,195,600	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株であります。
計	10,180,600	10,195,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ①会社法第236条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成21年6月9日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	438個	438個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	① 21,300株 (注)1、2、6 ② 22,500株	① 21,300株 (注)1、2、6 ② 22,500株
新株予約権の行使時の払込金額	①、② 620円 (注)3、6	同左
新株予約権の行使期間	① 平成24年1月13日から平成31年6月9日まで ② 平成25年1月13日から平成31年6月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	① 発行価格 932円 資本組入額 466円 (注)6 ② 発行価格 939円 資本組入額 470円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	①、② 当社使用人 59名	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。

2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

3 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員に地位にあることを要す。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。

(4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

## 5 新株予約権の取得事由

(1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

6 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成22年6月9日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	263個	198個
新株予約権のうち自己新株 予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株 式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株 式の数	① 6,400株 (注)1, 2, 6 ② 17,900株 ③ 1,000株 ④ 1,000株	① 6,400株 (注)1, 2, 6 ② 11,400株 ③ 1,000株 ④ 1,000株
新株予約権の行使時の払込 金額	①、② 567円 (注)3, 6 ③、④ 720円	同左
新株予約権の行使期間	① 平成24年11月14日から平成32年6月9日まで ② 平成25年11月14日から平成32年6月9日まで ③ 平成25年5月11日から平成32年6月9日まで ④ 平成26年5月11日から平成32年6月9日まで	同左
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	① 発行価格 847円 資本組入額 424円 (注) 6 ② 発行価格 849円 資本組入額 424円 ③ 発行価格 1,076円 資本組入額 538円 ④ 発行価格 1,089円 資本組入額 545円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4, 5	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会 の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権の付与対象者の 区分及び人数	①、② 当社使用人 65名 ③、④ 当社使用人 5名	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。

2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

3 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員としての地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

5 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
  - (2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成23年6月17日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,021個	961個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	① 45,100株 (注) 1、2、6 ② 57,000株	① 39,600株 (注) 1、2、6 ② 56,500株
新株予約権の行使時の払込金額	571円(注) 3、6	同左
新株予約権の行使期間	① 平成25年11月22日から平成33年6月17日まで ② 平成26年11月22日から平成33年6月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	① 発行価格 819円 (注) 6 資本組入額 409円 ② 発行価格 834円 資本組入額 417円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	①、② 当社取締役 2名 当社使用人 66名	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。

2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

3 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。

(4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

5 新株予約権の取得事由

(1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

6 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成24年6月14日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,607個	1,602個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	① 64,000株 (注) 1、2、6 ② 96,700株	① 63,500株 (注) 1、2、6 ② 96,700株
新株予約権の行使時の払込金額	701円(注) 3、6	同左
新株予約権の行使期間	① 平成26年11月2日から平成34年6月14日まで ② 平成27年11月2日から平成34年6月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	① 発行価格 1,019円 (注) 6 資本組入額 509円 ② 発行価格 1,014円 資本組入額 507円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	①、② 当社取締役 2名 当社使用人 84名	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。

2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

5 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

6 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成25年8月9日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	50個	30個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,000株(注)1、2、6	3,000株(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額	1,402円(注)3、6	同左
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日から平成28年8月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,602円 (注) 6 資本組入額 801円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	当社使用人 7名	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。  
 2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。  
 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率  
 3 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件  
 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。  
 (2) 平成26年3月期及び平成27年3月期の「連結営業利益＋その他有価証券評価差額金の増減額」の平均値が8億円以上であることを要する。  
 (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。  
 (4) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
- 5 新株予約権の取得事由  
 (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。  
 (2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注) 1	507	96,318	23	4,638	23	4,676
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 1、2	1,511	97,829	65	4,704	△3,450	1,225
平成26年4月1日 (注) 3	9,685,071	9,782,900	—	4,704	—	1,225
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 1	270,800	10,053,700	119	4,823	119	1,344
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 1	126,900	10,180,600	60	4,884	60	1,405

- (注) 1 新株予約権の行使（旧商法第280条ノ19第1項に規定する新株引受権の行使を含む）による増加であります。  
 2 平成25年6月13日開催の第13回定時株主総会決議に基づき、資本準備金を取り崩しその他資本剰余金に振り替え、欠損填補したものであります。  
 3 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は9,685,071株増加しております。  
 4 平成28年4月1日から平成28年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が15,000株、資本金が7百万円及び資本準備金が7百万円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	22	34	43	44	4	4,425	4,572	—
所有株式数 (単元)	—	17,467	6,047	11,708	8,388	21	58,165	101,796	1,000
所有株式数の 割合(%)	—	17.16	5.94	11.50	8.24	0.02	57.14	100.00	—

- (注) 1 株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75,694口）が保有する当社株式は、「金融機関」に348単元含めて記載しております。また、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・75,682口）が保有する当社株式は、「金融機関」に2,843単元、「単元未満株式の状況」に83株含めて記載しております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理をしております。  
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
堀 紘一	東京都渋谷区	1,342,900	13.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	836,400	8.21
古谷 昇	東京都渋谷区	609,700	5.98
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	468,200	4.59
株式会社ワイズマン	東京都渋谷区松濤1丁目17-3	400,000	3.92
上嶋 秀治	奈良県大和高田市	373,200	3.66
山川 隆義	東京都世田谷区	283,700	2.78
宮内 義彦	東京都品川区	192,500	1.89
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常用 代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM	165,700	1.62
野崎 俊哉	横浜市港北区	149,600	1.46
計	—	4,821,900	47.36

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) 836,400株
- 2 上記のほか、「株式付与E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75,682口)が284,383株保有しています。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理をしております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 319,100	3,191	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,860,500	98,605	同上
単元未満株式	普通株式 1,000	—	同上
発行済株式総数	10,180,600	—	—
総株主の議決権	—	101,796	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75,682口)が所有する当社株式が284,300株(議決権2,843個)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75,694口)が所有する当社株式が34,800株(議決権348個)含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ドリームインキュベータ	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号	—	319,100	319,100	3.13
計	—	—	319,100	319,100	3.13

(注) 他人名義で所有している理由等

株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75,694口、東京都港区浜松町2丁目11番3号)が34,800株保有しております。

従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75,682口、東京都港区浜松町2丁目11番3号)が284,300株保有しております。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

## ① 会社法第236条の規定に基づく新株予約権の状況

決議年月日	平成21年6月9日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成22年6月9日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成24年6月14日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成25年8月9日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株会)

① 本制度の概要

当社は、従業員の財産形成の一助を目的とし、従業員持株会を導入しております。

当該制度では、会員となった従業員からの拠出金及び拠出金に対する一定の奨励金を原資とし、定期的に市場内において株式の買付けを行っております。

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員に限定しております。

(株式付与E S O P信託)

① 本制度の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の職位等に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

平成28年3月31日現在で、当社は444百万円を拠出し、株式付与E S O P信託が当社株式を284,383株取得しております。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

なお、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」導入に伴い、ESOP信託口及びBIP信託口が取得した当社株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	2,831	5,660	1,498	2,467
保有自己株式数	319,183	—	317,685	—

- (注) 1. 当事業年度及び当期間における「その他」の内訳は、ESOP信託における信託口から従業員持株会への売却であります。なお、当期間における「その他」には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのBIP信託及びESOP信託における信託口から従業員持株会への売却数を含めておりません。
2. 保有自己株式数にはBIP信託口が保有する当社株式（当事業年度末34,800株）及びESOP信託口が保有する当社株式（当事業年度末284,383株）が含まれております。

## 3 【配当政策】

当社は、株主への長期利益還元を重要な経営課題の一つと考え、剰余金の配当につきましては、各期の経営成績、財政状態及び将来の投資原資を総合的に勘案しながら、最大限株主に報いていく方針であります。なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり12円とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、持続安定的成長を達成するために、既存事業活動への運転資金及び機動的な新規事業展開への投資資金として有効活用していくこととしております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成28年5月10日取締役会決議	122	12

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	88,700	204,000	213,000 ※1,450	3,470	2,887
最低(円)	53,000	58,000	120,500 ※1,640	1,289	1,656

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(注) 2 ※印は、株式分割（平成26年4月1日、1株→100株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	2,250	2,343	2,758	2,849	2,380	2,538
最低(円)	1,910	1,910	2,296	1,900	1,656	2,225

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5 【役員状況】

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	堀 紘一	昭和20年4月11日生	昭和44年4月 株式会社読売新聞入社 昭和48年10月 三菱商事株式会社入社 昭和55年6月 ハーバード大学経営大学院経営学修士 昭和56年4月 ポストンコンサルティンググループ入社 昭和61年5月 同社ヴァイスプレジデント就任 平成元年6月 同社代表取締役社長就任 平成12年4月 当社設立代表取締役社長就任 平成18年6月 当社代表取締役会長就任 (現任) 平成25年1月 株式会社農林漁業成長産業化支援機構取締役会長 (非常勤) 就任 (現任)	(注)4	1,342,900
代表取締役 社長	—	山川 隆義	昭和40年10月2日生	平成3年4月 横河ヒューレット・パッカー株式会社(現日本ヒューレット・パッカー株式会社)入社 平成7年10月 ポストンコンサルティンググループ入社 平成11年5月 同社プロジェクトマネジャー就任 平成12年5月 当社入社 取締役就任 平成17年6月 当社取締役副社長就任 平成18年6月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注)4	283,700
取締役 (監査等委員)	—	上野 征夫 (注)3	昭和20年6月20日生	昭和43年4月 三菱商事株式会社入社 平成10年6月 同社取締役 社長室会事務局部長 平成13年4月 同社常務取締役 経営企画部長 平成13年10月 同社常務執行役員 コーポレート担当役員兼経営企画部長 平成17年4月 同社取締役 副社長執行役員 国内統括兼関西支社長 平成19年4月 同社取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員 チーフ・コンプライアンス・オフィサー、国内統括 平成22年6月 同社常任監査役 (常勤) 平成26年6月 当社取締役就任 平成27年6月 株式会社近鉄エクスプレス取締役 (現任) 平成28年6月 当社取締役就任 (監査等委員) (現任)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	—	橋都 浩平 (注)3	昭和21年3月16日生	昭和46年3月 東京大学医学部小児外科入局 平成4年11月 日本赤十字医療センター小児外科部長 平成9年2月 東京大学大学院医学系研究科小児外科学教授 平成18年4月 医療法人徳洲会・東京西徳洲会病院総長 平成23年10月 医療法人徳洲会・東京西徳洲会病院顧問・小児医療センター長 平成24年6月 当社監査役就任 平成28年6月 当社取締役就任 (監査等委員) (現任)	(注)4	4,000
取締役 (監査等委員)	—	松木 和道 (注)3	昭和26年8月17日生	昭和51年4月 三菱商事株式会社入社 平成21年4月 同社理事コーポレート担当役員兼コンプライアンス統括部長 平成23年4月 北越紀州製紙株式会社執行役員 内部統制監査室担当兼法務担当 兼新事業推進室長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 平成23年6月 同社取締役 内部統制監査室担当兼法務担当 兼新事業推進室長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 平成25年6月 同社常務取締役 経営企画担当兼経営管理部担当 兼情報システム部担当兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 平成27年6月 同社非常勤参与 平成28年1月 当社特別顧問 平成28年6月 当社取締役就任 (監査等委員) (現任)	(注)4	0
計						1,630,600

- (注) 1 平成28年6月13日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
- 2 平成28年6月13日開催の定時株主総会において、取締役 宮内義彦氏が任期満了により退任いたしました。
- 3 上野征夫氏、橋都浩平氏及び松木和道氏は、社外取締役であります。
- 4 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、平成28年6月13日開催の定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
内田 成宣	昭和21年2月11日生	昭和58年4月	弁護士登録、平山法律事務所入所	18,000
		昭和59年4月	伊礼法律事務所入所	
		昭和63年4月	新都市総合法律事務所開業(現任)	
		平成12年6月	当社監査役就任	
		平成13年3月	当社監査役辞任	
		平成18年6月	当社監査役就任	
		平成28年6月	当社監査役退任	

なお、当該監査等委員である取締役補欠者の任期は2年であります。

当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の略歴は以下のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
社長	山川 隆義	昭和40年10月2日生	平成3年4月 平成7年10月 平成11年5月 平成12年5月 平成17年6月 平成18年6月	横河ヒューレット・パッカー株式会社(現日本ヒューレット・パッカー株式会社)入社 ボストンコンサルティンググループ入社 同社プロジェクトマネジャー就任 当社入社 取締役就任 当社取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	283,700
執行役員	竹内 孝明	昭和37年11月30日生	昭和61年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年7月 平成16年3月	東京電力株式会社入社 マサチューセッツ工科大学技術政策プログラム修士 ボストンコンサルティンググループ入社 同社プロジェクトマネジャー就任 ウルシシステムズ株式会社入社 同社戦略コンサルティングプリンシパル就任 当社入社 執行役員就任(現任)	44,000
執行役員	原田 哲郎	昭和40年9月22日生	平成2年4月 平成8年5月 平成12年10月 平成15年1月 平成18年6月	日本生命保険相互会社入社 カリフォルニア大学バークレー校経営学修士 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	37,500
執行役員	三宅 孝之	昭和45年4月24日生	平成7年4月 平成13年7月 平成16年6月 平成16年11月 平成21年10月	経済産業省入省 A.Tカーニー株式会社入社 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	3,700
執行役員	宮宗 孝光	昭和49年10月30日生	平成10年4月 平成13年10月 平成14年8月 平成17年10月 平成23年4月	シャープ株式会社入社 コムテック株式会社入社 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	0
執行役員	島崎 崇	昭和47年9月10日生	平成7年4月 平成18年3月 平成20年10月 平成23年4月	株式会社電通国際情報サービス入社 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	13,500
執行役員	村田 英隆	昭和43年9月3日生	平成5年4月 平成11年6月 平成11年7月 平成12年5月 平成14年4月 平成17年4月 平成24年10月	株式会社東京銀行(現三菱東京UFJ銀行株式会社)入社 マサチューセッツ工科大学経営学修士 東京三菱証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 モルガン・スタンレー証券株式会社(現モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)入社 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	29,700
執行役員	石川 雅仁	昭和49年4月16日生	平成11年4月 平成16年10月 平成18年10月 平成24年10月	住友商事株式会社入社 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	0
執行役員	細野 恭平	昭和48年4月28日生	平成8年4月 平成10年8月 平成17年10月 平成19年8月 平成21年10月 平成24年10月	海外経済協力基金(現株式会社国際協力銀行)入社 サンクトペテルスブルグ大学留学 ミシガン大学公共政策学修士 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社アジア担当マネージングディレクター就任 当社執行役員就任(現任)	29,000
執行役員	沼田 和敏	昭和49年7月24日生	平成12年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成25年6月	株式会社野村総合研究所入社 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	0
執行役員	濱田 正巳	昭和37年12月26日生	昭和60年4月 平成20年11月 平成22年4月 平成28年6月	株式会社東海銀行(現三菱東京UFJ銀行株式会社)入社 東海東京証券株式会社入社 当社入社 企業財務ソリューショングループ マネージングディレクター就任 当社執行役員就任(現任)	13,000
執行役員	石原 英貴	昭和52年5月25日生	平成15年4月 平成22年6月 平成24年10月 平成28年6月	ソニー株式会社入社 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任(現任)	6,500

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### 1. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社の企業統治の体制については、これまで監査役会設置会社を採用しておりましたが、平成28年6月13日開催の第16回定時株主総会において定款変更の承認を受け、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社は、取締役会と監査等委員会により業務執行の監督、及び監視を行い、経営上の重要な事項についての意思決定を取締役会が行うとともに、業務執行の意思決定を経営会議で行うこととなります。

この度、当社が採用した監査等委員会設置会社は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する「中長期的な株主の利益を最大化するべく、より効率的かつ健全に経営・執行していく」という基本的な考え方をこれまで以上に具現化することができる体制であると考えております。

以下体制の概要について説明いたします。

##### i 取締役会

当社の取締役会是有価証券報告書提出日現在5名（うち、監査等委員である社外取締役3名）で構成されており、代表取締役会長を議長とし、経営上の重要な事項について迅速な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。

当社の取締役のうち監査等委員でない取締役は9名以内とする旨、及び取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を、定款で定めております。

なお、当社は監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

##### ii 監査等委員会

当社の監査等委員会は有価証券報告書提出日現在3名で全員社外取締役に構成されており、監査等委員会委員長を議長とし、取締役会及び経営会議の監査・モニタリングのほか、内部監査の結果その他の重要事項について議論しております。

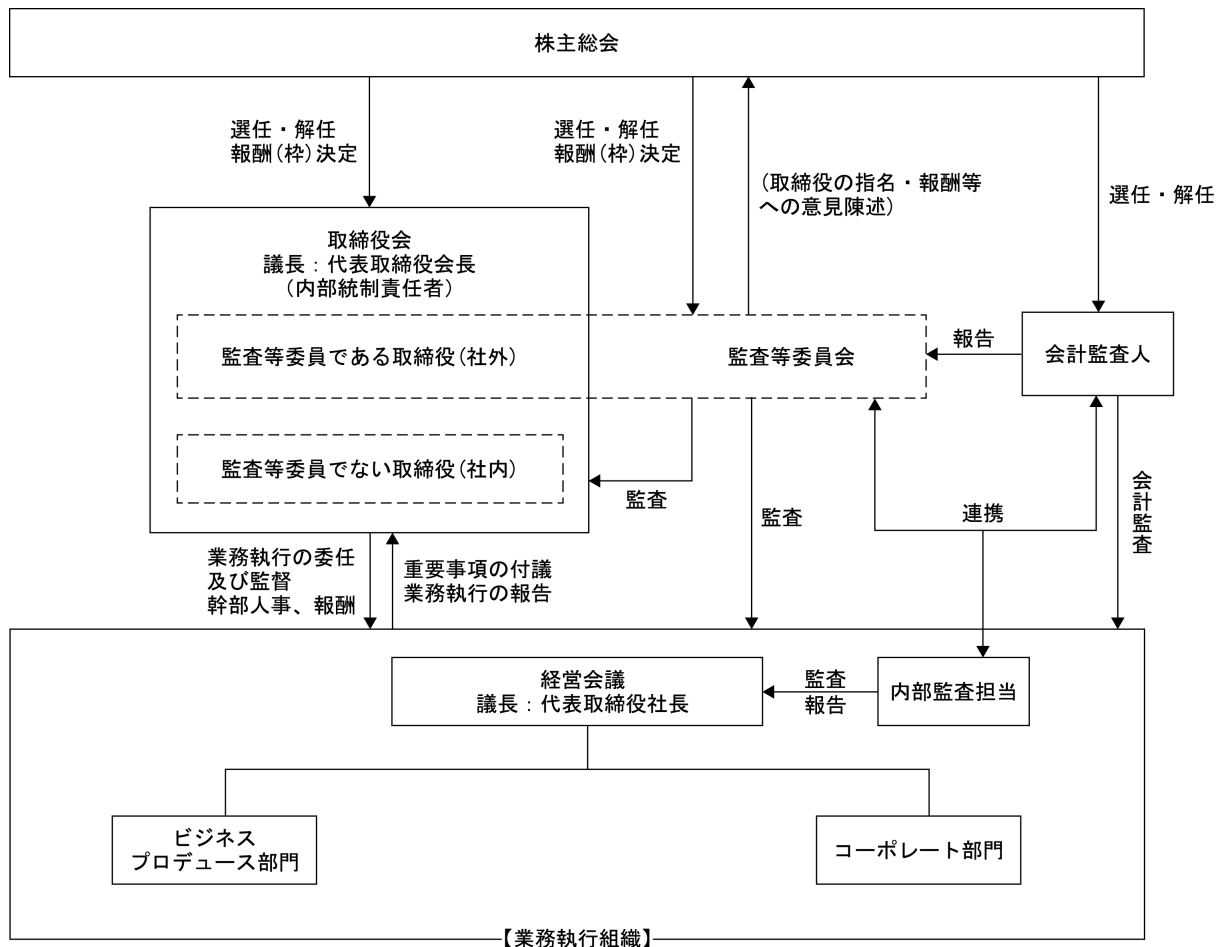
当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨、及びその任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を、定款で定めております。

##### iii 経営会議

当社は迅速な業務執行と責任の明確化を図るという観点から執行役員制度を導入し、代表取締役社長を議長とする経営会議を設置しております。

##### iv 会計監査人

会計監査人は新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。新日本有限責任監査法人は平成18年3月期から当社の会計監査人に就任しております。



## 2. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

- i 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a 取締役は実効性のある内部統制システムと法令遵守体制を整備し、適正に企業を統治する。
  - b 情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を実施し、透明性のある経営を行う。
- ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a 代表取締役は文書管理規程を定め、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに10年間保存し、管理するものとする。
    - ・株主総会議事録
    - ・取締役会議事録
    - ・監査等委員会議事録
    - ・経営会議議事録
    - ・計算書類
    - ・その他取締役会が決定する書類
  - b 代表取締役は、前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるとともに、取締役、従業員に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うように指導する。

- iii 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - a 当社及び子会社の代表取締役は、次のリスクについて、継続的にモニタリングを行い、リスクが顕在化した場合には速やかに対応できるよう、規程並びに対応策を整備する。
    - ・プロジェクトリスク
    - ・投資・与信リスク
    - ・情報リスク
    - ・各事業特有のリスク
  - b 特に、投融資先数の増加に伴う投資・与信リスクの高まりに対しては、ポートフォリオ管理体制を強化し、リスク管理の徹底を図る。
  - c 当社及び子会社の代表取締役は、取締役、従業員に対して、業務執行において適切にリスクを管理するように指導する。
  - d 監査等委員会は、取締役会、経営会議の監査・監督を実施し、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて追加調査等を指示できる体制としております。また、会計監査人とも連携を図りながら、取締役の職務執行と執行役員の業務執行の状況を監査、監督しております。
- iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a 代表取締役会長が取締役会の議長を務め、経営上の重要事項について迅速な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う。代表取締役社長は経営会議の議長を務め、適切・効率的な業務執行を推進する。
  - b 経営意思決定の迅速化と責任の明確化を図るという観点から、執行役員制度を継続・拡充する。
  - c 取締役会における経営・監督を補佐する機能として、取締役会担当を設置し、取締役職務の効率的な運営を補佐する。
  - d 監査等委員会は、取締役会、経営会議のモニタリングを実施し、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて追加調査等を指示できる体制としております。また、会計監査人とも連携を図りながら、取締役の職務執行と執行役員の業務執行の状況を監査、監督しております。
- v 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a 全社の組織が小規模であることを鑑み、代表取締役はコンプライアンスや当社を取り巻くリスクとその管理について、全員参加ミーティングにて、全社員への徹底を図る。
  - b 監査等委員会による監査に加え、内部監査担当による内部監査を実施し、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行う。
- vi 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a 該当する子会社が設立される場合には、代表取締役は所要の統制体制を整備するものとする。
  - b 当社は、子会社の取締役に対し、子会社の業務執行に係る重要事項等について、「関係会社管理規程」の定めに従い、定期的に当社へ報告又は事前承認を得ることを求めるものとする。
  - c 子会社において、「関係会社管理規程」に定める当社への事前協議や承認が必要な事項が発生した場合、当社は、協議及び決裁を通じて、子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。
  - d 当社は、子会社に対して、内部監査を実施し、適宜子会社の業務執行を監視するものとする。
  - e 各子会社の監査役と当社の内部監査部門及び監査等委員会が緊密に連携し、グループにおける監査等委員会監査及び内部監査の有効性及び効率性を高めるものとする。
- vii 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は監査等委員会が求める必要な要員数の補助の使用人を、速やかに設置するものとする。
- viii 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会の職務を補助する使用人を設置する場合には、当該使用人に対する、取締役並びに業務執行者からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会による指示の実効性を担保するものとする。

- ix 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
  - a 代表取締役は、取締役会並びに経営会議の参加者に監査等委員会委員長（又はその他の監査等委員）を加え、重要な経営情報を連携するものとする。
  - b 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が、法令・定款に反する事実や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告するものとする。
  - c 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が、監査等委員会へ報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備するものとする。
- x その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
  - a 代表取締役は、取締役及び使用人の会議予定を監査等委員会が予め関知し、必要に応じていつでも参加・監視できるよう、会議のスケジュール及びその出席予定者、会議目的を電子媒体にて各監査等委員に常時公開するものとする。
  - b その他、監査等委員会より資料請求等の要請があった場合には、代表取締役は速やかに対応するものとする。
  - c 監査等委員会の職務の執行のために生ずる費用は、必要でないと認められる場合を除き、当社が負担するものとする。
- x i 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
  - a 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。
  - b 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的な対応を行う。
  - c 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。
- x ii 反社会的勢力排除に向けた整備状況
  - a 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況  
コンプライアンス担当執行役員がその任に当たっている。
  - b 外部の専門機関との連携状況  
顧問法律事務所と常時相談できる体制を整備している。
  - c 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況  
日常的な営業・業務活動で得られる情報に加え、顧問法律事務所や取引金融機関とのやりとりで得られる情報を含めて、反社会的勢力に関する情報を集中管理し、当社が一切関わることをないように確認できる体制を整備している。
  - d 社内への周知徹底  
反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちたくない旨、定期的開催する全社員参加ミーティングで周知徹底するとともに、相談窓口を設けて、全社員がいつでも相談できる体制を設置している。

### 3. 責任限定契約の概要

#### i 取締役

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者も含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

#### ii 社外取締役

当社は、平成27年6月11日開催の定時株主総会において、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲を、取締役（業務執行取締役等である者を除く）とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって責任限定契約を締結できる取締役の範囲を変更しております。

そのため、当社は、社外取締役の招聘や、期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、取締役（業務執行取締役等である者を除く）と責任限定契約を締結しております。

#### iii 会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人との間で法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。

### ② 内部監査及び監査等委員会

当社の内部監査及び監査等委員会の組織は、以下の通りであります。

#### 1. 内部監査

内部監査担当は、事業活動の適法性、適正性を検証し、監査結果を代表取締役及び担当取締役等に報告し、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。なお、内部監査担当は2名であり、代表取締役直轄として機能しております。

#### 2. 監査等委員会監査

監査等委員会は有価証券報告書提出日現在監査等委員である社外取締役3名で構成され、毎月定期的な監査の実施や、取締役会及び経営会議その他重要な会議への出席により経営の監視を行っております。

#### 3. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制担当の関係

監査等委員会は会計監査人、内部監査担当及び内部統制担当と都度情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査等委員会への出席を求め相互の連携が図られております。

### ③ 社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

#### 1. 社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

各社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はなく、高い独立性を保持しております。

#### 2. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

#### 3. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

#### 4. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社の現在の社外取締役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。



## ④ 役員報酬の内容

## 1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	69	68	0	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	5	5	—	—	—	1
社外役員	30	30	—	—	—	5

## 2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 3. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

## 4. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等については、各役員の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務における貢献実績に基づき決定しております。

また、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等の額は取締役会において決定し、監査等委員である取締役の報酬等の額は、監査等委員会において協議のうえ決定しております。

なお、役員の報酬等の額は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内に設定しております。

## ⑤ 株式の保有状況

## 1. 純投資目的以外の目的で保有する株式

該当事項はありません。

## 2. 純投資目的以外の目的で保有する株式の内容

該当事項はありません。

## 3. 純投資目的で保有する株式

該当事項はありません。

## ⑥ 会計監査の状況

1. 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下の通りであります。

監査法人名	公認会計士の氏名
新日本有限責任監査法人	谷口 公一
同上	佐々木 浩一郎

(注) 当社の財務書類について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

2. 当社の監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りであります。

公認会計士	6名
その他	12名

## ⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## ① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	—	25	—
連結子会社	15	—	16	0
計	38	—	41	0

## ② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

## ③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

## ④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,477	7,286
受取手形及び売掛金	※1 1,562	※1 1,985
営業投資有価証券	※2 4,330	※2 4,588
投資損失引当金	△118	△20
有価証券	※4 20	※4 21
たな卸資産	※3 29	※3 13
繰延税金資産	463	490
未収入金	906	46
その他	402	452
貸倒引当金	△43	△5
流動資産合計	14,029	14,858
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	153	154
減価償却累計額	△71	△84
建物及び構築物（純額）	82	69
その他	228	240
減価償却累計額	△158	△179
その他（純額）	69	60
有形固定資産合計	152	130
無形固定資産		
のれん	707	574
その他	468	99
無形固定資産合計	1,176	674
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2	※2 113
長期貸付金	127	133
その他	303	306
貸倒引当金	△57	△83
投資その他の資産合計	375	470
固定資産合計	1,704	1,275
資産合計	15,734	16,134

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	23	-
リース債務	1	1
未払金	306	429
保険契約準備金	2,816	3,640
支払備金	366	470
責任準備金	2,450	3,169
未払法人税等	523	22
繰延税金負債	174	-
賞与引当金	100	144
役員賞与引当金	50	10
その他	269	568
流動負債合計	4,266	4,817
固定負債		
リース債務	2	0
繰延税金負債	-	2
株式給付引当金	19	67
その他	-	0
固定負債合計	21	71
負債合計	4,287	4,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,823	4,884
資本剰余金	3,640	3,743
利益剰余金	2,169	2,310
自己株式	△499	△495
株主資本合計	10,133	10,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	458	△174
為替換算調整勘定	△24	△74
その他の包括利益累計額合計	434	△249
新株予約権	130	99
非支配株主持分	747	951
純資産合計	11,446	11,245
負債純資産合計	15,734	16,134

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	※1 13,343	※1 12,691
売上原価	※1 5,429	※1 6,306
売上総利益	7,914	6,384
販売費及び一般管理費	※2 6,565	※2 5,846
営業利益	1,348	538
営業外収益		
受取利息	15	12
金利スワップ評価益	2	2
為替差益	26	-
その他	7	5
営業外収益合計	52	20
営業外費用		
支払利息	2	3
為替差損	-	5
出資持分損失	0	-
貸倒引当金繰入額	22	22
その他	0	2
営業外費用合計	26	33
経常利益	1,373	525
特別利益		
新株予約権戻入益	1	0
関係会社株式売却益	-	26
特別利益合計	1	26
税金等調整前当期純利益	1,375	552
法人税、住民税及び事業税	567	36
法人税等調整額	△152	50
法人税等合計	415	86
当期純利益	960	466
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△33	45
親会社株主に帰属する当期純利益	993	420

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	960	466
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,314	△633
為替換算調整勘定	50	△49
その他の包括利益合計	※ △3,263	※ △683
包括利益	△2,302	△217
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,269	△262
非支配株主に係る包括利益	△32	45

## ③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,704	3,520	1,430	-	9,655
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	119	119			239
剰余金の配当			△254		△254
連結除外に伴う利益剰余金増加額			-		-
親会社株主に帰属する当期純利益			993		993
自己株式の取得				△499	△499
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	119	119	739	△499	478
当期末残高	4,823	3,640	2,169	△499	10,133

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,773	△75	3,697	186	804	14,344
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						239
剰余金の配当						△254
連結除外に伴う利益剰余金増加額						-
親会社株主に帰属する当期純利益						993
自己株式の取得						△499
自己株式の処分						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,314	50	△3,263	△56	△57	△3,376
当期変動額合計	△3,314	50	△3,263	△56	△57	△2,897
当期末残高	458	△24	434	130	747	11,446



当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,823	3,640	2,169	△499	10,133
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	60	60			121
剰余金の配当			△291		△291
連結除外に伴う利益剰余金増加額			12		12
親会社株主に帰属する当期純利益			420		420
自己株式の取得					-
自己株式の処分				4	4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		42			42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	60	103	140	4	309
当期末残高	4,884	3,743	2,310	△495	10,443

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	458	△24	434	130	747	11,446
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						121
剰余金の配当						△291
連結除外に伴う利益剰余金増加額						12
親会社株主に帰属する当期純利益						420
自己株式の取得						-
自己株式の処分						4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△633	△49	△683	△31	203	△510
当期変動額合計	△633	△49	△683	△31	203	△201
当期末残高	△174	△74	△249	99	951	11,245

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,375	552
減価償却費	118	95
のれん償却額	142	133
保険業法第113条繰延資産償却費	2,019	-
支払備金の増減額 (△は減少)	97	104
責任準備金等の増減額 (△は減少)	320	719
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	-	△98
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6	△12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	44
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	30	△40
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	19	48
株式報酬費用	22	6
受取利息	△15	△12
為替差損益 (△は益)	△26	3
出資持分利益	0	-
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	△26
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△768	△1,139
売上債権の増減額 (△は増加)	△284	△459
たな卸資産の増減額 (△は増加)	63	327
未収入金の増減額 (△は増加)	△750	839
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6	△3
未払金の増減額 (△は減少)	115	167
その他	126	383
小計	2,611	1,634
利息及び配当金の受取額	15	12
利息の支払額	△2	△3
法人税等の支払額	△201	△736
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,421	907
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△3,790	△3,557
定期預金の払戻による収入	3,688	3,580
有形固定資産の取得による支出	△33	△29
無形固定資産の取得による支出	△95	△52
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	※2 11
敷金及び保証金の差入による支出	△40	△29
貸付けによる支出	△154	△3
保険業法第113条繰延資産の増加額	△654	-
その他	53	154
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,026	74
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	161	84
非支配株主からの払込みによる収入	-	500
配当金の支払額	△252	△291
投資事業組合等における非支配株主への分配金支払額	△26	△325
自己株式の取得による支出	△499	-
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△618	△33

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	△27
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	834	920
現金及び現金同等物の期首残高	3,553	4,387
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	△84
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,387	※1 5,222

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

アイペット損害保険株式会社

得愛（上海）企業管理咨询有限公司

Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company

株式会社DI Digital

DI MARKETING CO., LTD

DREAM INCUBATOR COMPANY LIMITED

DI MARKETING (THAILAND) CO., LTD.

DI Pan Pacific Inc.

DI MARKETING (THAILAND) CO., LTD. は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合は、清算終了に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

株式会社リバリューは、保有する全株式の売却に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

DREAM INCUBATOR SINGAPORE PTE. LTD. は、重要性が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

## (2) 非連結子会社の名称

DREAM INCUBATOR SINGAPORE PTE. LTD.

連結範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計総資産、売上高、当期純損失（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社等の名称

DI Investment Partners Limited

DI Asian Industrial Fund, L.P.

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の数 2社

会社等の名称

DREAM INCUBATOR SINGAPORE PTE. LTD.

株式会社フェノロッサ

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としていない当該他の会社がありますが、主たる営業目的である営業投資事業のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先会社の支配を目的とするものではないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、得愛（上海）企業管理咨询有限公司、DI MARKETING CO., LTD及びDREAM INCUBATOR COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を利用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## ① 有価証券

## a その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法であります。

## b 投資事業組合等への出資

関連会社である組合等については、連結決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。なお、関連する損益については、組合等を管理運営する関連会社の持分法投資損益とともに、営業損益の区分に表示しております。

関連会社でない組合等については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## ② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法であります。

## ③ たな卸資産

## a 商品及び製品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。

## b 仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。

## c 原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産

## a リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が3～15年、器具備品が3～20年、車両運搬具が5年であります。

## b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する定額法によっております。

## ② 無形固定資産

## a リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は商標権が10年、ソフトウェア(自社利用分)が社内における見込利用可能期間(5年)であります。

## b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

## (3) 重要な繰延資産の処理方法

## ① 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

## ① 投資損失引当金

期末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

## ② 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ③ 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

## ④ 役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

## ⑤ 株式給付引当金

役員株式交付規程及び株式交付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、将来の超過収益力が期待される期間（10年）にわたり、定額法による均等償却を行っております。

## (7) 重要な収益及び費用の計上基準

## ① 営業投資売上高及び営業投資売上原価

営業投資売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却額、受取配当金及び投資事業組合等の純利益に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。

営業投資売上原価には、これに対応する営業投資有価証券の売却簿価、支払手数料、評価損及び投資事業組合等の純損失に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。

## ② コンサルティングサービス売上高

コンサルティングサービス売上高については、検収を要しないものにつき契約期間の経過に伴い、契約上収受すべき金額を収益として計上しております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## ① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、保険業を営む連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用については税込方式によっており、また、資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却する方法によっております。

## ② 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

## (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び  
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰  
余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしまし  
た。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の  
配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、  
当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変  
更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及  
び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将  
来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は42百万円減少しております。また、当連結会計年度末の  
資本剰余金が42百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は  
売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の  
変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生  
じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更して  
おります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は4円31銭増加し、1株当たり当期純利益金額は4円35銭減少して  
おります。

## (未適用の会計基準)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

## (1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断  
に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見  
積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱  
い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

## (2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (表示方法の変更)

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「金利スワップ評価益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた10百万円は、「金利スワップ評価益」2百万円、「その他」7百万円として組み替えております。

## (追加情報)

## 1. 株式付与BIP信託の会計処理について

当社は、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、株式報酬制度として役員報酬BIP信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

## (1) 取引の概要

当社が当社役員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める役員株式交付規程に基づき当社役員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。その後、当該信託は、役員株式交付規程に従い、信託期間中の業績指標及び役位等に応じた当社株式を、退任時に無償で役員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、役員への負担はありません。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度54百万円及び34,800株、当連結会計年度54百万円及び34,800株であります。

## 2. 株式付与ESOP信託の会計処理について

当社は、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

## (1) 取引の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の職位等に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員への負担はありません。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度444百万円及び287,214株、当連結会計年度440百万円及び284,383株であります。



(連結貸借対照表関係)

## ※1 受取手形及び売掛金

(前連結会計年度)

受取手形及び売掛金の中には保険事業における通常の取引に基づいて発生した営業上の未収金782百万円が含まれております。

(当連結会計年度)

受取手形及び売掛金の中には保険事業における通常の取引に基づいて発生した営業上の未収金988百万円が含まれております。

## ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
営業投資有価証券(株式)	40百万円	29百万円
営業投資有価証券(出資金)	983百万円	537百万円
投資有価証券(株式)	2百万円	102百万円

## ※3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品	13百万円	-百万円
貯蔵品	15百万円	13百万円

## ※4 担保資産

デリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	20百万円	20百万円

## (連結損益計算書関係)

※1 売上高及び売上原価  
(前連結会計年度)

売上高の中には収入保険料6,363百万円並びに売上原価の中には支払保険金2,053百万円、責任準備金繰入額320百万円及び支払備金繰入額97百万円が含まれております。

## (当連結会計年度)

売上高の中には、収入保険料8,126百万円並びに売上原価の中には、営業投資有価証券評価損418百万円、投資損失引当金戻入額98百万円、支払保険金2,816百万円、責任準備金繰入額719百万円及び支払備金繰入額104百万円が含まれております。

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	201百万円	195百万円
給与手当	1,068百万円	1,386百万円
地代家賃	274百万円	299百万円
業務委託費	583百万円	615百万円
販売手数料	654百万円	829百万円
賞与引当金繰入額	97百万円	141百万円
役員賞与引当金繰入額	50百万円	△1百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	△10百万円
保険業法113条繰延資産繰延額	△654百万円	-百万円
保険業法113条繰延資産償却費	2,019百万円	-百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## ※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△2,454百万円	△967百万円
組替調整額	△2,772百万円	84百万円
税効果調整前	△5,227百万円	△883百万円
税効果額	1,912百万円	△249百万円
その他有価証券評価差額金	△3,314百万円	△633百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	50百万円	△49百万円
その他の包括利益合計	△3,263百万円	△683百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行株式数				
普通株式 (注) 1	97,829	9,955,871	—	10,053,700
合計	97,829	9,955,871	—	10,053,700
自己株式 (注) 2				
普通株式	—	322,100	86	322,014
合計	—	322,100	86	322,014

(変動事由の概要)

(注) 1 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 9,685,071株

ストック・オプションの権利行使による増加 270,800株

(注) 2 自己株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口による当社株式の取得による増加 322,100株

株式付与ESOP信託口による当社株式の売却による減少 86株

(注) 3 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末287,214株)及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末34,800株)が含まれております。

## 2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権 (注)	普通株式	—	—	—	—	130
合 計			—	—	—	—	130

(注) (ストック・オプション等関係)に記載しております。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日取 締役員会	普通株式	254	2,600	平成26年3月31日	平成26年6月13日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、1株当たりの配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月12日取 締役員会	普通株式	291	29	平成27年3月31日	平成27年6月12日	利益剰余金

(注) 平成27年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行株式数				
普通株式 (注) 1	10,053,700	126,900	—	10,180,600
合計	10,053,700	126,900	—	10,180,600
自己株式 (注) 2				
普通株式	322,014	—	2,831	319,183
合計	322,014	—	2,831	319,183

(変動事由の概要)

(注) 1 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 126,900株

(注) 2 自己株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式付与ESOP信託口による当社株式の売却による減少 2,831株

(注) 3 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末284,383株)及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末34,800株)が含まれております。

## 2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権 (注)	普通株式	—	—	—	—	99
合計			—	—	—	—	99

(注) (ストック・オプション等関係)に記載しております。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月12日取 締役員会	普通株式	291	29	平成27年3月31日	平成27年6月12日	利益剰余金

(注) 平成27年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月10日取 締役員会	普通株式	122	12	平成28年3月31日	平成28年6月14日	利益剰余金

(注) 平成28年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
現金及び預金勘定	6,477百万円	7,286百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△2,090百万円	△2,063百万円
計	4,387百万円	5,222百万円

## ※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

株式の売却により株式会社リバリュースが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	93百万円
固定資産	59百万円
流動負債	△145百万円
固定負債	一百万円
関係会社株式売却益	26百万円
同社株式の売却価額	34百万円
同社の現金及び現金同等物	22百万円
差引：売却による収入	11百万円

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

有形固定資産

主として、保険事業セグメントにおける事務機器(「有形固定資産」)であります。

## ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載してあるとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	230百万円	232百万円
1年超	232百万円	一百万円
合計	463百万円	232百万円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、国内外の上場及び未上場企業に対する投資事業（営業投資事業）を行っております。国内については公募増資等の直接金融によって調達した資金を用いた投資を行っております。一方、海外、とりわけアジアを中心とした未上場企業への投資については、投資事業組合の組成と、当該組合を通じて外部から調達したファンド出資金を用いて投資を行っております。

その他、当社グループは余剰資金の運用を行っておりますが、当該運用については、譲渡性預金やMMF等の公社債投資信託、短期的な定期預金等に限定する方針であります。

なお、デリバティブ取引の実行及び管理は社内規程で定められている範囲内で行っており、借入金利や為替変動リスクをヘッジする目的以外での投機的取引は一切行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また保有する有価証券等の金融資産は、主として国内の上場及び未上場企業の株式を投資対象とした営業投資有価証券であり、当該有価証券は当連結会計年度末における連結財務諸表の総資産のうち28.3%を占めております。これらの資産は、投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクと、新興株式市場の市況やIPO（株式公開）審査や規制等の状況変化等の外的なリスクにさらされております。

その他、有価証券及び投資有価証券を保有しておりますが、これらは、MMF及び投資信託受益証券が中心であります。

## (3) リスク管理体制

## ① 信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクに関しては、決済までのサイトを短期間に設定するとともに、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を都度行っております。

## ② 市場リスク管理

当社の保有する上場株式については市場価格の変動リスクにさらされております。上場株式等については、ポートフォリオマネジャーによる継続的なモニタリングによって価格変動リスクの軽減を図っております。

## ③ 上場及び未上場企業に対する投資のリスク管理

当社の保有する金融資産の大半を占める上場及び未上場株式については、当該投資先企業の財務状況を月次や四半期毎等、継続的なモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況等を価額に反映させております。

## ④ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社グループは、適時資金状況を確認し、手元流動性を高く維持することで流動性リスクに対処しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

市場価格のない有価証券については、当該投資先企業の財務状況を月次や四半期毎等、投資先企業の投資残高に応じて定期的にモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況等を価額に反映させております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価並びにその差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.をご参照ください。）。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,477	6,477	—
(2)受取手形及び売掛金	1,562	1,562	—
(3)営業投資有価証券	937	937	—
(4)有価証券及び投資有価証券	20	20	—
合計	8,998	8,998	—
(5)デリバティブ取引(※)	(5)	(5)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,286	7,286	—
(2)受取手形及び売掛金	1,985	1,985	—
(3)営業投資有価証券	729	729	—
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	33	33	—
合計	10,034	10,034	—
(5)デリバティブ取引(※)	(2)	(2)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金

現金及び預金については、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)営業投資有価証券

株式市場に上場している有価証券については、取引所における市場価格によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

有価証券については、MMFであり短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。純投資を目的とした投資有価証券の時価については、取引所における市場価格によっており、また、投資信託については、資産運用会社から提示される基準価格によっております。

(5)デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	(単位：百万円)	
	平成27年3月31日	平成28年3月31日
営業投資有価証券		
非上場株式等	2,170	2,972
非上場出資金	1,221	886
投資有価証券		
非上場株式	2	102
合計	3,394	3,961

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)営業投資有価証券」及び「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
預金	6,476	—
受取手形及び売掛金	1,562	—
合 計	8,038	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
預金	7,283	—
受取手形及び売掛金	1,985	—
合 計	9,268	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

## 1 その他有価証券

区分		連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	937	639	298
	有価証券に属するもの その他	—	—	—
	小計	937	639	298
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	—	—	—
	有価証券に属するもの その他	20	20	—
	小計	20	20	—
合 計		958	659	298

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	3,564	2,772	—
合 計	3,564	2,772	—

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

## 3 減損処理を行った有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。



当連結会計年度(平成28年3月31日)

## 1 その他有価証券

区分		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	231	112	118
	有価証券に属するもの その他	—	—	—
	小計	231	112	118
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	498	727	△229
	有価証券に属するもの その他	33	35	△2
	小計	531	762	△231
合 計		762	875	△112

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	595	478	—
合 計	595	478	—

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

## 3 減損処理を行った有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、営業投資有価証券(上場株式)の評価損418百万円を計上しており、投資損失引当金98百万円を充当しております。

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成27年3月31日)			
		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	1,000	1,000	△5	2
合 計		1,000	1,000	△5	2

(注)1. 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 契約金額等には想定元本を記載しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
金利関連

区分	種類	当連結会計年度(平成28年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取 引	1,000	—	△2	2
合計		1,000	—	△2	2

(注)1. 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 契約金額等には想定元本を記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、キャッシュ・バランス・プラン型の確定給付企業年金制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度による企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に処理しております。

この他、当社は、退職給付制度とは別枠に、「株式給付ESOP信託」を導入しております。

## 2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に処理する、企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度49百万円、当連結会計年度129百万円であります。

## (1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	2,914百万円	3,826百万円
年金財政計算上の給付債務の額	2,699百万円	3,578百万円
差引額	214百万円	247百万円

## (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 11 % (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度 13 % (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度剰余金(前連結会計年度36百万円、当連結会計年度33百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

## 1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	売上原価	12百万円		3百万円
販売費及び一般管理費	10百万円		3百万円	

## 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	新株予約権戻入益	1百万円		0百万円

## 3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成17年9月12日	平成18年4月28日	平成22年1月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 33名	当社取締役 2名 当社使用人 11名	当社使用人 59名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 218,700株	普通株式 61,300株	普通株式 274,300株
付与日	平成17年9月12日	平成18年4月28日	平成22年1月12日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること
対象勤務期間	平成17年9月12日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成20年9月2日であります。	平成18年4月28日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成23年4月30日であります。	平成22年1月12日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成25年1月13日であります。
権利行使期間	自 平成19年6月21日 至 平成27年6月20日	自 平成19年6月21日 至 平成27年6月20日	自 平成23年6月10日 至 平成31年6月9日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成22年11月12日	平成23年5月9日	平成23年11月21日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 65名	当社使用人 5名	当社取締役 2名 当社使用人 66名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 286,400株	普通株式 8,400株	普通株式 300,000株
付与日	平成22年11月13日	平成23年5月10日	平成23年11月22日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること
対象勤務期間	平成22年11月13日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成25年11月14日であります。	平成23年5月10日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成26年5月11日であります。	平成23年11月22日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成26年11月22日であります。
権利行使期間	自 平成24年6月10日 至 平成32年6月9日	自 平成24年6月10日 至 平成32年6月9日	自 平成25年6月18日 至 平成33年6月17日

会社名	提出会社	提出会社	アイペット損害保険株式会社
取締役会決議日	平成24年10月29日	平成25年8月9日	平成20年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 84名	当社使用人 7名	発行会社使用人41名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 300,000株	普通株式 14,000株	普通株式 19,700株
付与日	平成24年11月1日	平成25年8月27日	平成20年3月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること	(注)2	発行会社の普通株式にかかる株式が日本国内外の証券取引所に上場されること 発行会社及び発行会社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位を有すること
対象勤務期間	平成24年11月1日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成27年11月2日であります。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年11月2日 至 平成34年6月14日	自 平成27年4月1日 至 平成28年8月26日	自 平成22年3月28日 至 平成30年2月1日

会社名	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社
取締役会決議日	平成21年1月29日	平成21年6月30日	平成21年10月22日
付与対象者の区分及び人数	発行会社取締役 2名 発行会社使用人 15名	発行会社取締役 1名 発行会社使用人 29名	発行会社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 7,500株	普通株式 7,730株	普通株式 7,500株
付与日	平成21年1月30日	平成21年7月1日	平成21年10月23日
権利確定条件	発行会社の普通株式にかかる株式が日本国内外の証券取引所に上場されること 発行会社及び発行会社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位を有すること	発行会社の普通株式にかかる株式が日本国内外の証券取引所に上場されること 発行会社及び発行会社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位を有すること	発行会社の普通株式にかかる株式が日本国内外の証券取引所に上場されること 発行会社及び発行会社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位を有すること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年1月30日 至 平成30年2月1日	自 平成23年7月1日 至 平成31年6月30日	自 平成23年7月1日 至 平成31年6月30日

会社名	アイベット損害保険株式会社
取締役会決議日	平成22年6月28日
付与対象者の区分及び人数	発行会社取締役 1名 発行会社使用人 28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 6,130株
付与日	平成22年7月1日
権利確定条件	発行会社の普通株式にかかる株式が日本国内外の証券取引所に上場されること 発行会社及び発行会社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位を有すること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成32年6月28日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(注)2 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること。
- ② 平成26年3月期及び平成27年3月期の「連結営業利益+その他有価証券評価差額金の増減額」の平均値が8億円以上であること。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成17年9月12日	平成18年4月28日	平成22年1月8日	平成22年11月12日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	115,800	37,900	70,600	49,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	26,400	24,300
失効	115,800	37,900	400	400
未行使残	—	—	43,800	24,300

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成23年5月9日	平成23年11月21日	平成24年10月29日	平成25年8月9日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	117,200	10,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	2,100	—
権利確定	—	—	115,100	10,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	2,400	123,300	95,700	—
権利確定	—	—	115,100	10,000
権利行使	400	20,800	50,000	5,000
失効	—	400	100	—
未行使残	2,000	102,100	160,700	5,000

会社名	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社
取締役会決議日	平成20年3月27日	平成20年3月27日	平成21年6月30日	平成21年10月22日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	3,250	550	1,300	2,500
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	2,500
権利確定	—	—	—	—
未確定残	3,250	550	1,300	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

会社名	アイペット損害保険株式会社
取締役会決議日	平成22年6月28日
権利確定前(株)	1,700
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	250
権利確定	—
未確定残	1,450
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

## ②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成17年9月12日	平成18年4月28日	平成22年1月8日
権利行使価格(円)	4,430	5,790	620
行使時平均株価(円)	—	—	2,403
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成22年11月12日	平成23年5月9日	平成23年11月21日
権利行使価格(円)	567	720	571
行使時平均株価(円)	2,461	2,113	2,398
付与日における公正な評価単価(円)	281	363	256

会社名	提出会社	提出会社	アイペット損害保険株式会社
取締役会決議日	平成24年10月29日	平成25年8月9日	平成20年3月27日
権利行使価格(円)	701	1,402	913
行使時平均株価(円)	2,278	2,182	—
付与日における公正な評価単価(円)	316	200	—

会社名	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社
取締役会決議日	平成20年3月27日	平成21年6月30日	平成21年10月22日
権利行使価格(円)	913	913	913
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

会社名	アイペット損害保険株式会社
取締役会決議日	平成22年6月28日
権利行使価格(円)	913
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

## 4 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金	515百万円	361百万円
営業投資有価証券評価損否認額	209百万円	345百万円
投資損失引当金	38百万円	6百万円
貸倒引当金	31百万円	28百万円
保険契約準備金	470百万円	350百万円
減価償却超過額	1百万円	1百万円
その他有価証券評価差額金	—	71百万円
その他	140百万円	114百万円
小計	1,408百万円	1,279百万円
評価性引当額	△901百万円	△734百万円
合計	507百万円	545百万円
<b>繰延税金負債</b>		
未収還付事業税	—百万円	△13百万円
その他有価証券評価差額金	△218百万円	△39百万円
その他	—百万円	△3百万円
合計	△218百万円	△56百万円
繰延税金資産（負債）の純額	289百万円	488百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	463百万円	490百万円
固定資産－繰延税金資産	—百万円	0百万円
流動負債－繰延税金負債	△174百万円	—百万円
固定負債－繰延税金負債	—百万円	△2百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 "	3.4 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2 "	△0.3 "
住民税均等割	1.5 "	3.9 "
のれん償却額	3.0 "	8.0 "
評価性引当額の減少額	△19.4 "	△20.9 "
税率変更等による期末繰延税金資産の減額修正	2.5 "	3.0 "
連結消去による影響	0.2 "	12.8 "
子会社税率差異	4.4 "	△25.7 "
その他	2.4 "	△1.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2%	15.7%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「連結消去による影響」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記事項の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示しておりました2.7%は、「連結消去による影響」0.2%、「その他」2.4%として組み替えております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14百万円減少し、法人税等調整額は16百万円増加しております。また、その他有価証券評価差額金への影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度において、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされたことにより、繰延税金資産は12百万円減少し、法人税等調整額は12百万円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社であるアイペット損害保険株式会社

事業の内容 ペット向け医療保険事業

② 企業結合日

平成28年3月31日

③ 企業結合の法的形式

当社以外の第三者を引受人とする第三者割当増資

④ 結合後企業の名称

アイペット損害保険株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

財務基盤強化を目的として、平成28年3月31日に同社において500百万円の第三者割当増資を実施しております。なお、当該増資における当社引受分はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 被支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

当社以外の第三者を引受人とする、第三者割当増資による持分変動

② 被支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

42百万円

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであり、「コンサルティングセグメント」、「営業投資セグメント」、「保険セグメント」、「アセットリクイデーションセグメント」及び「知的財産権セグメント」の5つを報告セグメントとしております。

## (2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンサルティングセグメント」では大企業及びベンチャービジネス向けの経営コンサルティングを行い、「営業投資セグメント」では株式等への投資及び投資事業組合の運営を行い、「保険セグメント」ではペット向け保険事業を行い、「アセットリクイデーションセグメント」では返品商品・余剰在庫の流動化サービス及び返品物流センター業務委託事業を行い、「知的財産権セグメント」では知的財産権等への投資事業を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	コンサルテ ィングセグ メント	営業投資 セグメント	保険 セグメント	アセットリ クイデーシ ョンセグメ ント	知的財産権 セグメント	計				
売上高										
外部顧客への売上高	2,504	3,671	6,363	713	66	13,319	23	13,343	—	13,343
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,504	3,671	6,363	713	66	13,319	23	13,343	—	13,343
セグメント利益又は 損失(△)	1,288	2,577	△1,046	△341	10	2,489	△47	2,442	△1,093	1,348
セグメント資産	1,009	5,236	5,987	234	508	12,977	93	13,070	2,663	15,734
その他の項目										
減価償却費	15	0	41	6	47	111	—	111	7	118
のれんの償却額	—	—	112	26	3	142	—	142	—	142
持分法投資損失	—	△35	—	—	—	△35	—	△35	—	△35
持分法適用会社への 投資額	—	943	—	—	—	943	—	943	—	943
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	0	—	64	49	—	114	—	114	14	129

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△1,093百万円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での営業活動に係る費用及び一般管理費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額2,663百万円は各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での現金及び預金等であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	コンサルテ ィングセグ メント	営業投資 セグメント	保険セグメ ント	アセットリ クイデーシ ョンセグメ ント	知的財産権 セグメント	計				
売上高										
外部顧客への売上高	2,667	703	8,126	408	751	12,657	34	12,691	—	12,691
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,667	703	8,126	408	751	12,657	34	12,691	—	12,691
セグメント利益又は 損失(△)	1,439	△148	157	△85	385	1,747	△99	1,647	△1,109	538
セグメント資産	1,196	4,884	7,537	—	—	13,618	89	13,707	2,426	16,134
その他の項目										
減価償却費	16	0	46	9	11	84	0	84	11	95
のれんの償却額	—	—	112	—	20	133	—	133	—	133
持分法投資損失	—	△169	—	—	—	△169	—	△169	—	△169
持分法適用会社への 投資額	—	959	—	—	—	959	—	959	—	959
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	0	0	48	13	—	62	0	62	19	81

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△1,109百万円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での営業活動に係る費用及び一般管理費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額2,426百万円は各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での現金及び預金等であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 4 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度において、量的重要性が増加したことに伴い、前連結会計年度まで「その他」に含めていた「知的財産権セグメント」を報告セグメントとしています。

また、従来、セグメントに帰属しない営業活動に係る一部の費用及び資産を各セグメントに配賦しておりましたが、当連結会計年度よりセグメント利益又は損失及び資産の調整額に全社費用及び資産として計上する方法に変更しております。これは、事業の更なる多角化に伴い、業績管理手法を見直したことによるものであります。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の算定方法により作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	コンサルティング セグメント	営業投資 セグメント	保険セグ メント	アセットリク イデーション セグメント	知的財産権 セグメント	計			
当期償却額	—	—	112	26	3	142	—	—	142
当期末残高	—	—	687	—	20	707	—	—	707

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	コンサルティング セグメント	営業投資 セグメント	保険セグ メント	アセットリク イデーション セグメント	知的財産権 セグメント	計			
当期償却額	—	—	112	—	20	133	—	—	133
当期末残高	—	—	574	—	—	574	—	—	574

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	出資金 (百万円)	事業の内容	出資比率 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	DI Asian Industrial Fund, L.P.	ケイマン諸 島	4,675	ベトナムにお ける投資事業	20.1	組成及び 出資の引受	出資の引受 (注)	257	—	—

(注) キャピタルコール方式による出資の引受であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	出資比率 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	DI Asian Industrial Fund, L.P.	ケイマン諸 島	4,755	ベトナムにお ける投資事業	20.1	組成及び 出資の引受	出資の引受 (注)	16	—	—

(注) キャピタルコール方式による出資の引受であります。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,085円93銭	1,033円77銭
1株当たり当期純利益金額	103円23銭	42円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	98円87銭	41円68銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 「1株当たり純資産額」の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度322,014株、当連結会計年度319,183株であり、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、控除した自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度259,935株、当連結会計年度320,394株であります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,446	11,245
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	878	1,050
(うち新株予約権)	(130)	(99)
(うち非支配株主持分)	(747)	(951)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,567	10,194
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,731,686	9,861,417

4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	993	420
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株主に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	993	420
普通株式の期中平均株式数(株)	9,624,277	9,782,850
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	423,910	299,650
(うち新株予約権(株))	(423,910)	(299,650)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 ①株主総会の特別決議日 i 平成17年6月20日 ②新株予約権の数 i 153,700個	—



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	2.4	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2	0	2.4	平成29年4月1日～ 平成29年12月31日
合計	4	2	2.4	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	—	—	—

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	第16期 連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高 (百万円)	3,184	5,899	9,672	12,691
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額(△) (百万円)	196	△460	383	552
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 金額(△) (百万円)	18	△566	133	420
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株 当たり四半期(当期) 純損失金額(△) (円)	1.90	△58.13	13.66	42.95

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額(△) (円)	1.90	△60.03	71.54	29.15

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,363	1,565
売掛金	※1 697	※1 953
営業投資有価証券	3,958	3,421
投資損失引当金	△118	△20
有価証券	※2 20	※2 20
前払費用	48	46
繰延税金資産	-	215
未収入金	※1 833	1
その他	※1 279	※1 473
貸倒引当金	△23	△39
流動資産合計	8,058	6,638
固定資産		
有形固定資産		
建物	49	41
工具、器具及び備品	15	20
有形固定資産合計	65	61
無形固定資産		
ソフトウェア	11	36
その他	28	0
無形固定資産合計	40	36
投資その他の資産		
関係会社株式	2,750	3,571
関係会社出資金	240	-
長期貸付金	※1 147	※1 153
敷金及び保証金	127	128
貸倒引当金	△57	△90
投資その他の資産合計	3,208	3,762
固定資産合計	3,313	3,859
資産合計	11,372	10,498
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	163	59
未払費用	33	34
未払法人税等	474	-
未払消費税等	71	40
繰延税金負債	160	-
預り金	※1 168	※1 107
金利スワップ負債	5	2
その他	※1 0	※1 323
流動負債合計	1,078	568
固定負債		
株式給付引当金	19	67
固定負債合計	19	67
負債合計	1,097	636

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,823	4,884
資本剰余金		
資本準備金	1,344	1,405
その他資本剰余金	2,295	2,295
資本剰余金合計	3,640	3,701
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,774	1,766
利益剰余金合計	1,774	1,766
自己株式	△499	△495
株主資本合計	9,739	9,857
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	404	△94
評価・換算差額等合計	404	△94
新株予約権	130	99
純資産合計	10,274	9,861
負債純資産合計	11,372	10,498

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	5,700	3,049
売上原価	1,964	1,817
売上総利益	3,736	1,232
販売費及び一般管理費	※2 1,115	※2 1,093
営業利益	2,620	139
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	3
有価証券利息	0	0
為替差益	42	-
出資持分利益	8	213
その他	9	6
営業外収益合計	68	223
営業外費用		
支払利息	2	3
為替差損	-	23
貸倒引当金繰入額	22	29
その他	0	-
営業外費用合計	25	56
経常利益	2,663	306
特別利益		
新株予約権戻入益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
関係会社株式評価損	605	58
関係会社株式売却損	-	101
特別損失合計	605	159
税引前当期純利益	2,059	147
法人税、住民税及び事業税	501	4
法人税等調整額	117	△140
法人税等合計	619	△135
当期純利益	1,440	283

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 人件費	※1	737	37.6	682	37.6
II 経費		430	21.9	539	29.7
III 営業投資売上原価		795	40.5	594	32.7
合計		1,963	100.0	1,817	100.0
期首仕掛品たな卸高		1		—	
期末仕掛品たな卸高		—		—	
売上原価		1,964		1,817	

※1 経費のうち主要なものは、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
地代家賃	143百万円	137百万円
旅費交通費	85百万円	103百万円
消耗品費	13百万円	11百万円
減価償却費	12百万円	15百万円
業務委託費	83百万円	174百万円
図書・資料代	33百万円	31百万円

(原価計算方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

## ③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,704	1,225	2,295	3,520	589	589	—	8,814	
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	119	119		119				239	
剰余金の配当					△254	△254		△254	
当期純利益					1,440	1,440		1,440	
自己株式の取得							△499	△499	
自己株式の処分								—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	119	119	—	119	1,185	1,185	△499	925	
当期末残高	4,823	1,344	2,295	3,640	1,774	1,774	△499	9,739	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,773	3,773	186	12,774
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				239
剰余金の配当				△254
当期純利益				1,440
自己株式の取得				△499
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,368	△3,368	△56	△3,424
当期変動額合計	△3,368	△3,368	△56	△2,499
当期末残高	404	404	130	10,274

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,823	1,344	2,295	3,640	1,774	1,774	△499	9,739
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	60	60		60				121
剰余金の配当					△291	△291		△291
当期純利益					283	283		283
自己株式の取得								—
自己株式の処分							4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	60	60	—	60	△8	△8	4	117
当期末残高	4,884	1,405	2,295	3,701	1,766	1,766	△495	9,857

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	404	404	130	10,274
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				121
剰余金の配当				△291
当期純利益				283
自己株式の取得				—
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△499	△499	△31	△530
当期変動額合計	△499	△499	△31	△412
当期末残高	△94	△94	99	9,861



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1 重要な資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

## ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法であります。

## ② その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

## イ 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

## ロ 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法であります。

## ③ 投資事業組合等への出資

子会社及び関連会社である組合等については、決算日における組合等の仮決算による決算書に基づいて、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

子会社及び関連会社でない組合等については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法であります。

## (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

## 仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。

## 2 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

## ① リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が3～15年、器具備品が3～20年であります。

## ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する定額法によっております。

## (2) 無形固定資産

## ① リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

## ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

## 3 繰延資産の処理方法

## (1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

## 4 引当金の計上基準

## (1) 投資損失引当金

期末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

## (2) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (3) 株式給付引当金

役員株式交付規程及び株式交付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

## (1) 営業投資売上高及び営業投資売上原価

営業投資売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却額、受取配当金及び投資事業組合等の純利益に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。

営業投資売上原価には、これに対応する営業投資有価証券の売却簿価、支払手数料、評価損及び投資事業組合等の純損失に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。

## (2) コンサルティングサービス売上高

コンサルティングサービス売上高については、検収を要しないものにつき契約期間の経過に伴い、契約上収受すべき金額を収益として計上しております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (2) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

## (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合日の属する事業年の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

## (追加情報)

## 1. 株式付与BIP信託の会計処理について

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に当該注記をしております。

## 2. 株式付与ESOP信託の会計処理について

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に当該注記をしております。

## (貸借対照表関係)

## ※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	137百万円	257百万円
長期金銭債権	20百万円	20百万円
短期金銭債務	157百万円	65百万円

## ※2 担保資産

デリバティブ取引の担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	20百万円	20百万円

## 3 保証債務

下記の会社の支払債務等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式会社リバリュール	6百万円	-百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5百万円	5百万円
販売費及び一般管理費	28百万円	11百万円
営業取引以外の取引による取引高	2百万円	1百万円

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
役員報酬	109百万円	110百万円
給料及び手当	198百万円	196百万円
退職給付費用	115百万円	0百万円
業務委託費	132百万円	137百万円
減価償却費	7百万円	11百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	39百万円
おおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100%	100%

## (有価証券関係)

前事業年度 (平成27年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額、子会社株式2,748百万円、関連会社株式2百万円、関係会社出資金240百万円)については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度 (平成28年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額、子会社株式3,569百万円、関連会社株式2百万円)については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損否認額	209百万円	345百万円
貸倒引当金	26百万円	41百万円
株式給付引当金	—	20百万円
関係会社評価損否認額	195百万円	17百万円
投資損失引当金	38百万円	6百万円
未払事業税	43百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	—	70百万円
その他	15百万円	9百万円
小計	528百万円	515百万円
評価性引当額	△484百万円	△246百万円
合計	43百万円	268百万円
繰延税金負債		
未収還付事業税	—	△13百万円
その他有価証券評価差額金	△204百万円	△39百万円
合計	△204百万円	△53百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△160百万円	215百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 "	10.7 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8 "	△1.1 "
税率変更等による期末繰延税金資産の減額修正	0.2 "	7.2 "
住民税均等割	0.2 "	2.6 "
評価性引当額の減少額	△5.9 "	△153.1 "
その他	0.3 "	8.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%	△92.0%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は8百万円減少し、法人税等調整額は10百万円増加しております。また、その他有価証券評価差額金への影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	49	—	—	8	41	57
	工具、器具 及び備品	15	15	—	10	20	64
	計	65	15	—	18	61	122
無形 固定 資産	ソフトウェア	11	33	—	8	36	
	その他	28	4	33	—	0	
	計	40	37	33	8	36	

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
投資損失引当金	118	—	98	20
貸倒引当金	80	68	18	130
株式給付引当金	19	53	4	67

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、9月30日、12月31日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.dreamincubator.co.jp/">http://www.dreamincubator.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月11日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月11日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月7日関東財務局長に提出。

第16期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月6日関東財務局長に提出。

第16期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月5日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

平成27年6月15日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月13日

株式会社ドリームインキュベータ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷口公一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木浩一郎 ㊞

#### ＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### ＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドリームインキュベータの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ドリームインキュベータが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月13日

株式会社ドリームインキュベータ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷口公一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。